



勝屋

嘉恭が株式会社カイテクノロジー<5581>株式の大量保有報告書を提出



株式会社カイテクノロジー<5581>について、**勝屋**

嘉恭が7月6日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

保有目的は「発行会社の創業者かつ代表取締役であり、安定株主として保有しております。」によるもの。

報告書によると、**勝屋**

嘉恭の株式会社カイテクノロジー株式保有比率は、91.08%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2023年6月30日。